白銅株式会社
証券コード7637

第69回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成30年6月28日(木曜日)午前10時　(午前9時開場)

場　所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号　三菱ビル　10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

決議事項

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
第2号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与支給の件
第3号議案　監査等委員である取締役賞与支給の件

白銅

経営理念

私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、
モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します

あたらしい、を、素材から。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本紙面では、白銅グループの企業活動や株主総会の議案について掲載しておりますのでご高覧いただきますようお願い申しあげます。

白銅は昨年10月にコーポレートブランドスローガン「あたらしい、を、素材から。」を定めました。あたらしいテクノロジーも、高いクオリティの「素材」があってこそ。むしろ優れた生産材が世界に今までなかった発想やイノベーションを生むはずです。

さらに「素材」とは、製造しているマテリアルだけではなく、「人材」を示唆し、「あたらしい」を生み出そうとする社内のモチベーションをアップします。

これからも経営理念「私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します」に基づき、全社一丸となり精進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

平成30年6月

代表取締役社長　角田浩司

株主各位

（証券コード　7637）
平成30年6月8日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

白銅株式会社

代表取締役社長　**角田　浩司**

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　時	**平成30年6月28日（木曜日）午前10時　（午前9時開場）**
2 場　所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号　三菱ビル　10階 **コンファレンススクエア　エムプラス　グランド** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第3号議案　監査等委員である取締役賞与支給の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　www.hakudo.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ．業績結果

（a）売上高

売上高は、前連結会計年度比26.2％増加し、437億9百万円となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国を始め比較的好調であった海外景気や国内の好調な雇用・所得環境による堅調な個人消費を背景に企業の景況感は幅広い業種で改善し、設備投資にも底堅さが見られ順調な環境でした。

当社業績に影響が大きい半導体製造装置業界は、ＡＩやＩｏＴに関連する需要の拡大により好調に推移しました。液晶製造装置業界も、４Ｋ映像やスマートフォンの受注の広がりにより好調に推移しており、新技術である有機ＥＬにおいてもその需要が拡大し、液晶製造装置業界同様に有機ＥＬ関連の製造装置の需要も伸長しています。

このような状況のなか当社グループは、国内事業の「ダントツの品質・ダントツのスピード・ダントツのサービス・納得の価格」による同業他社との差別化、海外事業の拡大、新規事業の構築を柱に企業価値および顧客満足の更なる向上を目指してきました。

更に国内の同業他社との差別化を図るために、平成29年11月に国内5番目の工場となる埼玉工場開設による生産能力の増強、自動化の推進、高精度材料をラインナップした「ハイスペックシリーズ」、欧州の厳しい環境規制に適合した「エコシリーズ」、航空・宇宙規格に適合した「航空宇宙規格材料シリーズ」など需要拡大が見込める特徴ある材料を中心に品揃えを増やし、標準在庫点数を前年期初の4,300品目サイズから5,000品目サイズへ拡充しました。

また、24時間365日お見積り・ご注文が可能なＷＥＢサイト「白銅ネットサービス」にスマートフォンでもご利用になれる機能や他社在庫品をお取り寄せできる機能を追加し、利便性を向上させました。

海外事業の拡大については、平成29年２月にベトナム国ホーチミン市に駐在員事務所を開設し、東南アジア地域の市場調査および情報収集を強化しました。また、上海白銅精密材料有限公司においても「白銅ネットサービス」の中国版である「上海白銅ネットサービス」の利用度の向上に取り組みました。

新規事業の構築では、平成29年４月に２台目の３Ｄプリンターを導入し、アルミ造形サービスを開始し金属製品の受託製造の範囲の拡大を行うなど、製造体制や技術対応力を強化しました。

これらの結果、標準在庫品・特注品ともに販売重量は増加し、売上高が前連結会計年度比で増加となりました。

（b）営業利益

営業利益は、前連結会計年度比40.3％増加し、27億8千4百万円となりました。

営業利益の増加要因は主に販売好調による売上高の伸長および原材料市況の好転によるもので、当連結会計年度の商品在庫に係わる相場差益は3億9千3百万円（前連結会計年度は1億6千万円の相場差損）となりました。

人件費および運賃の増加、製造キャパシティのアップや新規事業の拡大にともなう設備投資により、減価償却費等の経費は増加しましたが、売上高が伸長したことにより原材料市況の影響額を除いた営業利益でも、前連結会計年度比で11.4％増加となりました。

（c）経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比39.3％増加し、28億4千5百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、20億2千8百万円（前連結会計年度比44.3％増）となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
日本	41,983百万円	2,734百万円	2,789百万円	1,983百万円
中国	1,349百万円	40百万円	43百万円	32百万円
その他	376百万円	9百万円	12百万円	12百万円

ロ．当社を取り巻く環境

原材料市況は、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）がトン当たり前連結会計年度末の27万1千円から当連結会計年度末は27万5千円に、電気銅建値は前連結会計年度末の69万円から当連結会計年度末は74万円に、ステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）は前連結会計年度末の33万円から当連結会計年度末は36万円にいずれも上昇しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で13億1千1百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における空調設備や生産設備の新規導入および更新などであります。

③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

（単位：百万円）

銀行名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社みずほ銀行	200	－	200
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200	－	200
株式会社三井住友銀行	100	－	100
合計	500	－	500

（注）平成30年4月1日付で株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(2) 財産および損益の状況

項　目	第　66　期	第　67　期	第　68　期	第69期(当期)
	平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
売上高　(百万円)	29,923	32,461	34,626	43,709
経常利益　(百万円)	2,072	1,750	2,042	2,845
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	1,350	1,194	1,405	2,028
１株当たり当期純利益　(円)	105.44	105.33	123.91	178.81
総資産　(百万円)	25,191	25,169	28,604	34,191
純資産　(百万円)	13,525	14,006	14,800	16,261
１株当たり純資産　(円)	1,192.51	1,234.86	1,304.93	1,433.70

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な業務内容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

◆ ダントツの品質、ダントツのスピード、ダントツのサービス、納得の価格の実現
◆ 海外事業の強化
◆ 新規事業の構築と拡大

以上の課題を解決するため、次のとおり対処いたします。

① ダントツの品質、ダントツのスピード、ダントツのサービス、納得の価格の実現

平成29年11月に国内5番目の工場となる埼玉工場開設による生産能力の増強、ロボットなど省人・省力化生産設備の積極投入、製造現場のIoT(Internet of Things)の推進による製造現場の革新、製造キャパシティのアップを行うとともに、お客様センターの応対品質の向上、社員教育の充実による能力向上により、顧客満足度の向上を図ってまいります。また、高精度材料をラインナップした「ハイスペックシリーズ」、欧州の厳しい環境規制に適合した「エコシリーズ」、航空・宇宙規格に適合した「航空宇宙規格材料シリーズ」など需要拡大が見込める特徴ある材料を中心に品揃えを増やしたことにより、標準在庫点数を前年期初の4,300品目サイズから5,000品目サイズへ拡充しました。また、24時間365日お見積り・ご注文が可能なＷＥＢサイト「白銅ネットサービス」をスマートフォンでもご利用になれる機能や他社在庫品をお取り寄せできる機能を追加しました。

平成30年6月より、「白銅ネットサービス」の他社在庫品がお取り寄せできる品目サイズを拡充させ、標準在庫品と他社在庫品合わせて10,000品目サイズがご利用可能となり、継続的に利便性の向上に取り組んでおります。

以上のとおり、同業他社との差別化を図ることで、売上高の増大と利益率の向上を目指してまいります。

② 海外事業の強化

中国の連結子会社である上海白銅精密材料有限公司は、工場設備の更新および増強、加工商品の品質向上、お客様センターの応対品質向上、日本と同様に24時間365日お見積り・ご注文が可能な「上海白銅ネットサービス」の開始等により顧客満足度の向上を図るとともに、より一層の経費削減を実施することで売上高および利益の増大を目指してまいります。

平成26年10月にタイ王国に設立した連結子会社であるHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、現地代理店との連携の強化や、現地企業の高精度・高品質な材料の需要に短納期で対応することにより、タイ国内への拡販を図り、売上高および利益の増大を目指してまいります。また、平成29年２月に駐在員事務所を開設したベトナムをはじめとして、マレーシア、インドネシアにおいても代理店との連携を強化し、アジア全域へ非鉄・ステンレスのオーダーメードプレート販売網の確立を図ってまいります。

③ 新規事業の構築と拡大

平成27年１月に３Ｄプリンターによる金属製品の受託製造を開始しました。まずは自動車部品、航空機部品、医療機器部品などの各種量産前の試作開発品向けに拡販を行っておりますが、試作開発品のみならず、量産移行時には、当社グループの国内・海外加工ネットワークを駆使して機械加工などの対応を行うことでさらなる売上高の増大を目指してまいります。また、平成29年４月より２台目の３Ｄプリンターを増設し、平成30年４月より、アルミダイカスト製品の材料として広く使われ、日本工業規格（ＪＩＳ）の規格品でもある「ＡＤＣ12」の粉末を使うアルミ造形サービスを開始しました。

金属製品の受託製造の範囲の拡大を行うなど、製造体制や技術対応力を強化しております。今後将来の当社グループの中核事業となるよう、育成に努めてまいります。

また、3Dプリンター事業のみならず、当社グループのさらなる発展のために新規事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

(6) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

① 当社の主要拠点

本社	（東京都千代田区）
東日本営業部	（東京都千代田区）
東日本お客様センター	（川崎市麻生区）
東北・北海道営業所	（仙台市青葉区）
東海・甲信営業所	（神奈川県厚木市）
西日本営業部	（大阪市淀川区）
中京・北陸営業所	（名古屋市中村区）
九州営業所	（佐賀県鳥栖市）
特注品営業部	（東京都千代田区）
製造部	（神奈川県厚木市）
神奈川工場	（神奈川県厚木市）
滋賀工場	（滋賀県蒲生郡日野町）
福島工場	（福島県郡山市）
九州工場	（佐賀県鳥栖市）
埼玉工場	（埼玉県加須市）

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	（中国上海市）
Hakudo（Thailand）Co., Ltd.	（タイ王国バンコク）

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
299名	34名増

（注）１．上記使用人数には、パートタイマー等（269名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
255名	38名増	40.3歳	16.6年

（注）１．上記使用人数には、パートタイマー等（269名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① **発行可能株式総数**　16,720,000株
② **発行済株式の総数**　11,343,300株
③ **株主数**　3,818名
④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
Ｋ＆Ｐアセット・マネジメント合同会社	1,031千株	9.0%
山田治男	676千株	5.9%
山田智則	676千株	5.9%
有限会社双光	633千株	5.5%
キッズラーニングネットワーク株式会社	632千株	5.5%
株式会社イーストゲート	602千株	5.3%
Ｎ＆Ｎアセット・マネジメント合同会社	585千株	5.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	476千株	4.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	381千株	3.3%
山田哲也	340千株	2.9%

（注）　持株比率は自己株式（1,292株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角　田　浩　司	
常務取締役	山　田　哲　也	標準品営業部門管掌取締役
取締役	山　田　光　重	特注品営業部門管掌取締役 兼 特注品営業本部長
取締役	野　田　千　秋	山手高級住宅有限会社 取締役 株式会社ジオベクトル 取締役
取締役	古　河　潤　一	古河林業株式会社 代表取締役社長
取締役　(監査等委員・常勤)	小　田　　律	
取締役　(監査等委員)	額　田　　一	額田公認会計士事務所 代表 株式会社Z-Works 社外監査役 アイディールブレーン株式会社 社外監査役
取締役　(監査等委員)	二井矢　聡　子	アルパイン株式会社 社外取締役
取締役　(監査等委員)	北　村　喜美男	

(注) 1．取締役野田千秋氏、古河潤一氏並びに取締役(監査等委員)額田一氏、二井矢聡子氏、北村喜美男氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．取締役(監査等委員)小田律氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

3．取締役(監査等委員)額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．取締役(監査等委員)二井矢聡子氏は弁護士の資格を有しております。

5．当社は、野田千秋氏、古河潤一氏、額田一氏、二井矢聡子氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

② 事業年度中に退任した取締役

当社は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役飯島純、額田一、二井矢聡子の各氏は任期満了により退任し、このうち額田一、二井矢聡子の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

また、小田律氏は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

③ 取締役および監査役の報酬等

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (2)	168百万円 (14)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	44 (16)
監　査　役 (うち社外監査役)	3 (2)	5 (2)
合　計 (うち社外役員)	10 (5)	218 (33)

(注) 1．上記には、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役0名）を含めております。なお、当社は、平成29年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．監査等委員会設置会社移行前の取締役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）と決議いただいております。

3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

4．監査役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

5．取締役の支給額には、平成30年6月28日開催の第69回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与78百万円（うち社外取締役分2百万円）、監査等委員である取締役賞与19百万円（うち社外取締役分3百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	野田千秋	山手高級住宅有限会社 取締役	特別の関係はありません
		株式会社ジオベクトル 取締役	特別の関係はありません
	古河潤一	古河林業株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
取締役 (監査等委員)	額田　一	額田公認会計士事務所 代表	特別の関係はありません
		株式会社Z-Works 社外監査役	特別の関係はありません
		アイディールブレーン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません
	二井矢聡子	アルパイン株式会社 社外取締役	特別の関係はありません

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（3回開催）		監査等委員会（10回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 野田千秋	13	100	－	－	－	－
取締役 古河潤一	13	100	－	－	－	－
取締役（監査等委員） 額田一	13	100	3	100	10	100
取締役（監査等委員） 二井矢聡子	13	100	3	100	9	90
取締役（監査等委員） 北村喜美男	10	100	－	－	10	100

・取締役（監査等委員）北村喜美男氏は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会で就任したため取締役会出席可能回数は10回となっております。

・取締役会、監査役会および監査等委員会における発言状況

取締役野田千秋氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役古河潤一氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）額田一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会および監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。

取締役（監査等委員）二井矢聡子氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会および監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。

取締役（監査等委員）北村喜美男氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司およびHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(1)「当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。

(2)「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。

(3)「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長･部長等の職務分掌に基づき､代表取締役および各業務担当取締役･本部長･部長等に業務を行わせる。」としております。

4．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

5．当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

(1)「当社は、海外子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。

(2)「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的に子会社の内部監査を実施する。」としております。

(3)「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて、指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

7．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保する為、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

8．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

(1)「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。

(2)「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。

①会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
②会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
③法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項

(3)「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。

(4)「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

9．前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

１０．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

１１．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(1)「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。

(2)「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

１２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しています。

また、取締役会には取締役が出席して、各部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき平成30年5月11日開催の定例取締役会において、平成30年3月期期末配当金として1株につき普通配当75円とすることを決定いたしました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**26,740,242**	**流動負債**	**17,899,898**
現金及び預金	5,902,036	支払手形及び買掛金	10,107,771
受取手形及び売掛金	14,044,937	電子記録債務	5,661,743
電子記録債権	950,229	未払費用	768,570
商品及び製品	5,411,888	未払法人税等	540,763
原材料及び貯蔵品	37,923	賞与引当金	373,100
繰延税金資産	278,475	役員賞与引当金	98,000
その他	130,071	その他	349,949
貸倒引当金	△15,320	**固定負債**	**30,372**
固定資産	**7,451,062**	長期預り保証金	14,150
有形固定資産	**6,486,803**	その他	16,222
建物及び構築物	1,917,785	**負債合計**	**17,930,271**
機械装置及び運搬具	2,517,662	**純資産の部**	
土地	1,899,876	**株主資本**	**15,984,424**
その他	151,479	資本金	1,000,000
無形固定資産	**260,988**	資本剰余金	621,397
ソフトウェア	175,484	利益剰余金	14,364,487
その他	85,503	自己株式	△1,460
投資その他の資産	**703,269**	**その他の包括利益累計額**	**276,608**
投資有価証券	438,138	その他有価証券評価差額金	129,019
繰延税金資産	21,715	為替換算調整勘定	147,589
その他	243,416	**非支配株主持分**	**0**
		純資産合計	**16,261,033**
資産合計	**34,191,304**	**負債純資産合計**	**34,191,304**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		43,709,473
売上原価		36,182,778
売上総利益		7,526,695
販売費及び一般管理費		4,741,858
営業利益		2,784,837
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,393	
不動産賃貸料	70,811	
その他	10,671	94,876
営業外費用		
不動産賃貸費用	13,289	
固定資産処分損	2,517	
その他	18,178	33,985
経常利益		2,845,728
税金等調整前当期純利益		2,845,728
法人税、住民税及び事業税	861,382	
法人税等調整額	△43,729	817,653
当期純利益		2,028,075
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,028,075

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	621,397	12,999,925	△1,271	14,620,051
当期変動額					
剰余金の配当			△663,513		△663,513
親会社株主に帰属する当期純利益			2,028,075		2,028,075
自己株式の取得				△188	△188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,364,561	△188	1,364,372
当期末残高	1,000,000	621,397	14,364,487	△1,460	15,984,424

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	96,342	84,302	180,644	0	14,800,697
当期変動額					
剰余金の配当					△663,513
親会社株主に帰属する当期純利益					2,028,075
自己株式の取得					△188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,677	63,286	95,963	0	95,964
当期変動額合計	32,677	63,286	95,963	0	1,460,336
当期末残高	129,019	147,589	276,608	0	16,261,033

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　2社

・連結子会社の名称　　上海白銅精密材料有限公司
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海白銅精密材料有限公司	12月31日　＊1
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	12月31日　＊2

＊1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

＊2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

ハ．たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　当社は、定率法を採用し、連結子会社は、所在地国の法令に基づく定額法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法　　従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,222,988千円

(2) 期末日満期手形等の処理方法

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形等が期末残高に次のとおり含まれております。

受取手形	435,107千円
電子記録債権	124,744千円
支払手形	258,422千円
電子記録債務	87,964千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,343千株	－千株	－千株	11,343千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年５月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　663,513千円
・１株当たり配当額　58.5円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年５月11日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　850,650千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月29日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用は短期的な預金等にしており、資金調達は銀行借入による方法にしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクがあります。原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売先与信・利益調査要領に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売先与信・利益調査要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新しております。手元資金枠設定要領に従い、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の手元資金枠設定要領に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,902,036	5,902,036	－
(2) 受取手形及び売掛金	14,044,937	14,044,937	－
(3) 電子記録債権	950,229	950,229	－
(4) 投資有価証券	267,156	267,156	－
資産計	21,164,359	21,164,359	－
(1) 支払手形及び買掛金	10,107,771	10,107,771	－
(2) 電子記録債務	5,661,743	5,661,743	－
(3) 未払法人税等	540,763	540,763	－
負債計	16,310,277	16,310,277	－
デリバティブ取引（*）	(346)	(346)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で負債となる項目については（　）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の終値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、連結注記表の「１．(3) 会計方針に関する事項　①　重要な資産の評価基準及び評価方法 イ.有価証券」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	170,981
長期預り保証金（※2）	14,150

（※1）市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

（※2）市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

5．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,433円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	178円81銭

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**25,383,977**
現金及び預金	5,604,669
受取手形	4,193,067
電子記録債権	950,229
売掛金	9,575,971
商品及び製品	4,709,256
原材料及び貯蔵品	37,923
前払費用	41,943
未収入金	10,712
繰延税金資産	258,739
その他	3,269
貸倒引当金	△1,805
固定資産	**8,404,237**
有形固定資産	**6,337,237**
建物	1,757,879
構築物	88,403
機械装置	2,418,969
車両運搬具	21,986
工具器具備品	150,122
土地	1,899,876
無形固定資産	**176,585**
ソフトウェア	161,065
電話加入権	14,820
その他	699
投資その他の資産	**1,890,414**
投資有価証券	438,138
関係会社株式	206,038
関係会社出資金	983,011
繰延税金資産	21,715
長期前払費用	9,994
差入保証金	97,181
その他	134,334
資産合計	**33,788,214**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**17,709,048**
支払手形	2,219,599
電子記録債務	5,661,743
買掛金	7,772,759
未払金	144,887
未払費用	718,021
未払法人税等	536,887
賞与引当金	368,502
役員賞与引当金	98,000
その他	188,648
固定負債	**30,215**
長期預り保証金	14,150
その他	16,065
負債合計	**17,739,263**
純資産の部	
株主資本	
資本金	**1,000,000**
資本剰余金	
資本準備金	621,397
資本剰余金合計	**621,397**
利益剰余金	
利益準備金	214,125
その他利益剰余金	14,085,869
別途積立金	11,720,000
固定資産圧縮積立金	38,240
繰越利益剰余金	2,327,629
利益剰余金合計	**14,299,994**
自己株式	**△1,460**
株主資本合計	**15,919,931**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	129,019
評価・換算差額等合計	**129,019**
純資産合計	**16,048,950**
負債純資産合計	**33,788,214**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		42,587,411
売上原価		35,438,133
売上総利益		7,149,278
販売費及び一般管理費		4,424,650
営業利益		2,724,627
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,383	
不動産賃貸料	63,600	
その他	7,476	77,460
営業外費用		
不動産賃貸費用	9,272	
固定資産処分損	2,073	
その他	14,969	26,315
経常利益		2,775,771
税引前当期純利益		2,775,771
法人税、住民税及び事業税	851,930	
法人税等調整額	△43,747	808,182
当期純利益		1,967,589

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	11,020,000	38,240	1,723,554	12,995,919	△1,271	14,616,045
当期変動額										
剰余金の配当							△663,513	△663,513		△663,513
別途積立金の積み立て					700,000		△700,000	－		－
当期純利益							1,967,589	1,967,589		1,967,589
自己株式の取得									△188	△188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	700,000	－	604,075	1,304,075	△188	1,303,886
当期末残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	11,720,000	38,240	2,327,629	14,299,994	△1,460	15,919,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96,342	96,342	14,712,387
当期変動額			
剰余金の配当			△663,513
別途積立金の積み立て			－
当期純利益			1,967,589
自己株式の取得			△188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,677	32,677	32,677
当期変動額合計	32,677	32,677	1,336,563
当期末残高	129,019	129,019	16,048,950

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・商品　　総平均法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　　役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金
（前払年金費用）　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,896,583千円

(2) 期末日満期手形等の処理方法

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形等が期末残高に次のとおり含まれております。

受取手形	435,107千円
電子記録債権	124,744千円
支払手形	258,422千円
電子記録債務	87,964千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金	188,824千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	586,667千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	1,292株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税否認	31,381千円
減価償却超過額	78,446
賞与引当金	112,835
端材商品評価減	81,022
関係会社出資金評価損	207,834
その他	68,418
繰延税金資産小計	579,940千円
評価性引当額	△214,187
繰延税金資産合計	365,752千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△16,876
その他有価証券評価差額金	△48,481
その他	△19,939
繰延税金負債合計	△85,298千円
繰延税金資産の純額	280,454千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	上海白銅精密材料有限公司	16,490千USD	非鉄金属加工販売	100.0	0名	当社より商品及び原材料仕入	非鉄金属販売（注）	357,120	売掛金	97,590
子会社	Hakudo (Thailand) Co., Ltd.	60,000千THB	非鉄金属加工販売	99.9	0名	当社より商品及び原材料仕入	非鉄金属販売（注）	229,547	売掛金	91,233

（注）市況を勘案して取引条件を決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,415円00銭

(2) 1株当たり当期純利益　173円48銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

白　銅　株　式　会　社
取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　邊　晴　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、白銅株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

白　銅　株　式　会　社
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　邊　晴　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、白銅株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月11日

白　銅　株　式　会　社
代表取締役社長　角　田　浩　司　殿

白銅株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　小　田　　律　㊞
監査等委員（社外取締役）　額　田　　一　㊞
監査等委員（社外取締役）　二井矢聡子　㊞
監査等委員（社外取締役）　北村喜美男　㊞

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。尚、平成29年6月29日に開催された第68回定時株主総会におきまして、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、平成29年4月1日から平成29年6月28日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引継ぎ、その方法及び結果を確認の上当事業年度の監査結果といたしております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1)監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

(2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

※監査等委員額田一、二井矢聡子及び北村喜美男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	角田（つのだ）　浩司（こうじ）	代表取締役社長	再任
2	山田（やまだ）　哲也（てつや）	常務取締役	再任
3	山田（やまだ）　光重（みつしげ）	常務取締役	再任
4	野田（のだ）　千秋（ちあき）	取締役	再任　社外　独立
5	古河（ふるかわ）　潤一（じゅんいち）	取締役	再任　社外　独立
6	石本（いしもと）　雅敏（まさとし）	–	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	角田（つのだ）　浩司（こうじ） （昭和37年8月15日生）	昭和61年４月　東京通運株式会社入社 昭和61年７月　白銅株式会社（廣成株式会社）入社 平成13年５月　当社中央支社長 平成14年４月　当社経営企画室長 平成14年12月　当社中国室長 上海白銅精密材料有限公司董事総経理 平成16年４月　当社執行役員海外営業部長 平成21年１月　上海白銅精密材料有限公司董事長 平成21年４月　当社執行役員開発営業本部長 平成22年４月　当社開発営業本部長 平成22年６月　当社取締役開発営業本部長 平成22年７月　当社取締役営業本部長 平成23年７月　当社取締役常務 平成24年４月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	山田（やまだ）　哲也（てつや） （昭和44年3月28日生）	平成３年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成10年５月　ボストン大学経営大学院卒業（ＭＢＡ取得） 平成10年８月　当社入社 平成11年４月　当社東部支社東部仕入課長 平成17年10月　当社東部支社厚木営業所長 平成22年４月　当社内部監査室副室長 平成25年６月　当社管理部門管掌取締役 平成28年４月　当社常務取締役標準品営業部門管掌 （現在に至る）	340,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	山田（やまだ）　光重（みつしげ） （昭和42年9月20日生）	平成３年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年８月　デロイト トーマツ コンサルティング入社 平成17年11月　株式会社新生銀行入行 平成20年５月　株式会社リヴァンプＣＦＯ兼管理部長 平成20年６月　当社監査役 廣成株式会社代表取締役社長 平成22年２月　プレッツェルジャパン株式会社監査役 平成22年４月　クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社監査役 平成22年６月　当社取締役 平成26年６月　株式会社ライフ白銅取締役 平成27年４月　当社特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 平成30年４月　当社常務取締役特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 （現在に至る）	340,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	野田（のだ）　千秋（ちあき） （昭和21年11月2日生）	昭和45年４月　住友商事株式会社入社 平成８年３月　同社東京住宅事業部長 平成12年６月　住商建物株式会社代表取締役社長 平成15年４月　住友商事株式会社建設不動産本部長補佐(大阪統括) 平成16年11月　山手高級住宅有限会社取締役(現任) 平成18年４月　住友商事株式会社理事建設不動産本部長 平成21年４月　同社生活産業・建設不動産事業部門長付 平成23年６月　当社取締役(現任) 平成25年８月　株式会社ジオベクトル取締役(現任) （現在に至る） （重要な兼職の状況） 山手高級住宅有限会社 取締役 株式会社ジオベクトル 取締役	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	古河（ふるかわ）　潤一（じゅんいち） （昭和43年3月27日生）	平成２年４月　朝日生命保険相互会社入社 平成19年４月　朝日ライフアセットマネジメント株式会社出向　企画総務部長 平成20年８月　古河林業株式会社山林事業本部長 平成21年10月　同社常務取締役兼山林事業本部長 平成22年４月　同社代表取締役社長(現任) 平成27年６月　当社取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 古河林業株式会社 代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	石本　雅敏（いしもと　まさとし） （昭和37年3月30日生）	昭和59年４月　株式会社電通入社 平成４年７月　Eli Lilly and Company入社 平成８年４月　株式会社デサント入社 平成14年４月　同社コーポレート企画室長 平成18年４月　同社執行役員新規事業室長 平成20年６月　同社取締役スタッフ部門担当 平成23年６月　同社常務取締役スタッフ部門長 平成25年６月　同社代表取締役社長（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社デサント 代表取締役社長	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち、野田千秋氏、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。

３．当社は、野田千秋氏および古河潤一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、石本雅敏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、石本雅敏氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定であります。

４．社内取締役の選任理由は次のとおりです。

①角田浩司氏

代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執り、当社の持続的な成長を目指していくことが最適であると判断したためであります。

②山田哲也氏

金融関係・経営における豊富な知識を有し、当社の事業に精通していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

③山田光重氏

金融関係において豊富な経験があり、財務および会計において十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

５．社外取締役の選任理由は次のとおりです。

①野田千秋氏

商社等で培った知識・経験を備えており、企業統治について十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

②古河潤一氏

豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

③石本雅敏氏

長年にわたり東京証券取引所市場第一部上場会社の経営に携り、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

６．野田千秋氏および古河潤一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役として今までの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、野田千秋氏が７年、古河潤一氏が３年であります。

７．当社は野田千秋氏および古河潤一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、石本雅敏氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）５名（うち社外取締役２名）に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を７８百万円（うち社外取締役分２百万円）支給したいと存じます。

各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第３号議案　監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額１９百万円（うち社外取締役３百万円）支給したいと存じます。

なお、監査等委員である各取締役に対する金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法でご行使くださいますようお願いいたします。

①ご出席いただく場合

会場へご持参ください

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

【株主総会開催日時】

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

※受付開始：午前9時予定

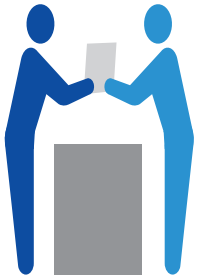

②ご出席いただけない場合

ご郵送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

【行使期限】

平成30年6月27日
（水曜日）
午後5時30分到着分まで

ホームページのご案内

当社ホームページでは「企業情報」「商品・サービス」「IR情報」など、さまざまな情報を発信しております。

白銅　検索

当社HP　www.hakudo.co.jp/

IR情報　www.hakudo.co.jp/ir/

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル　10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド
電話　０３－３２８２－７７７７

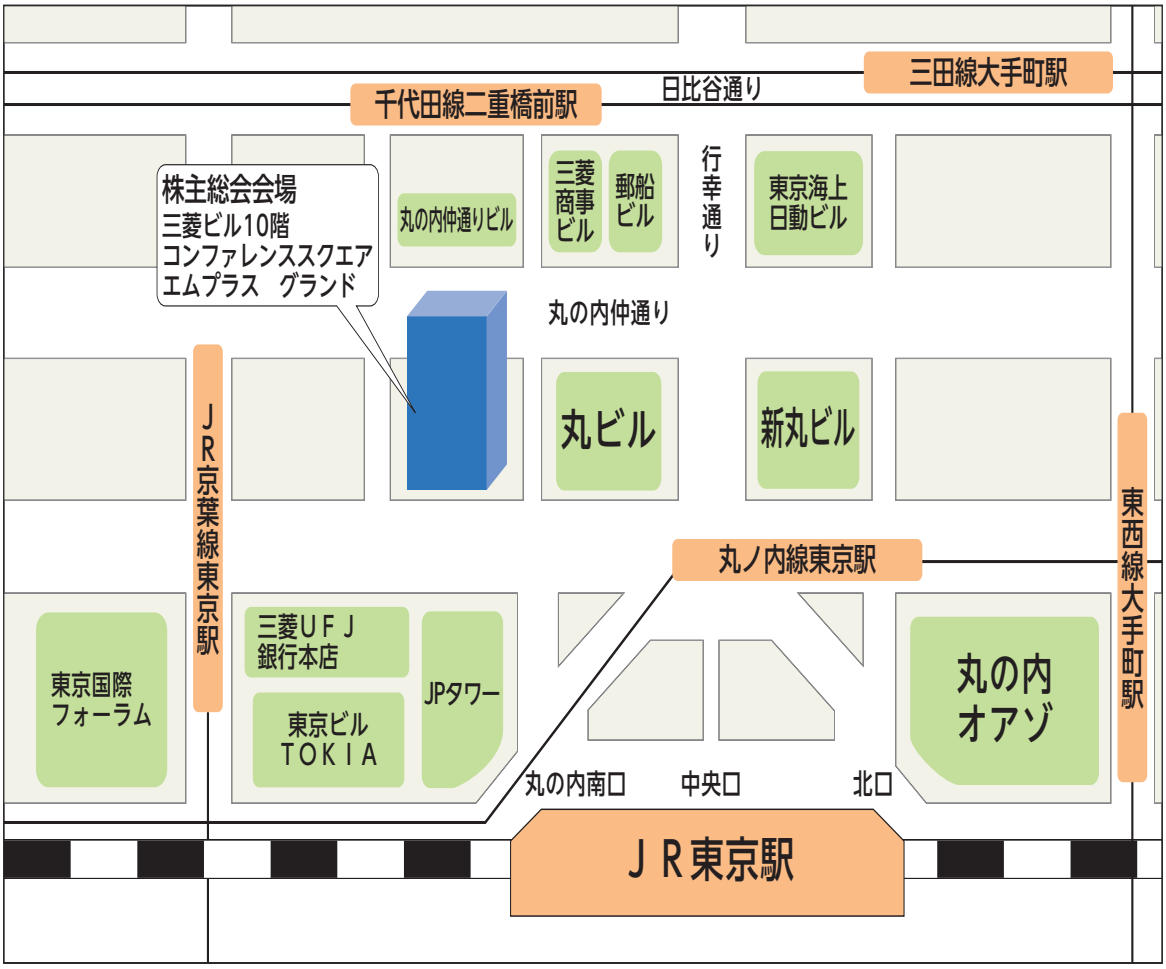

交通アクセスのご案内

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約３分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
●地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口……徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……徒歩約３分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT